

自家用電気工作物設置者及び電気主任技術者の皆様へ

活線近傍での作業時は、停電の上、作業をお願いします！

本年8月は感電死傷事故が4件発生しています。

(平成30年度4月以降の8月までの感電死傷事故は10件)

そのうち、2件は、活線近傍での作業時に本来、停電が必要であったところ、停電をせず、加えて、必要な保護具なども付けず作業を行ったため、感電に至った事象です。

自家用電気工作物設置者及び電気主任技術者の皆様には、活線近傍において作業を行う際に、停電の上、作業を行っているか、改めてご確認いただき、予め定められた作業手順の徹底、若しくは必要に応じ作業手順書の改正など事故防止対策の徹底をよろしくお願いいたします。

感電死傷事故－事件事例①

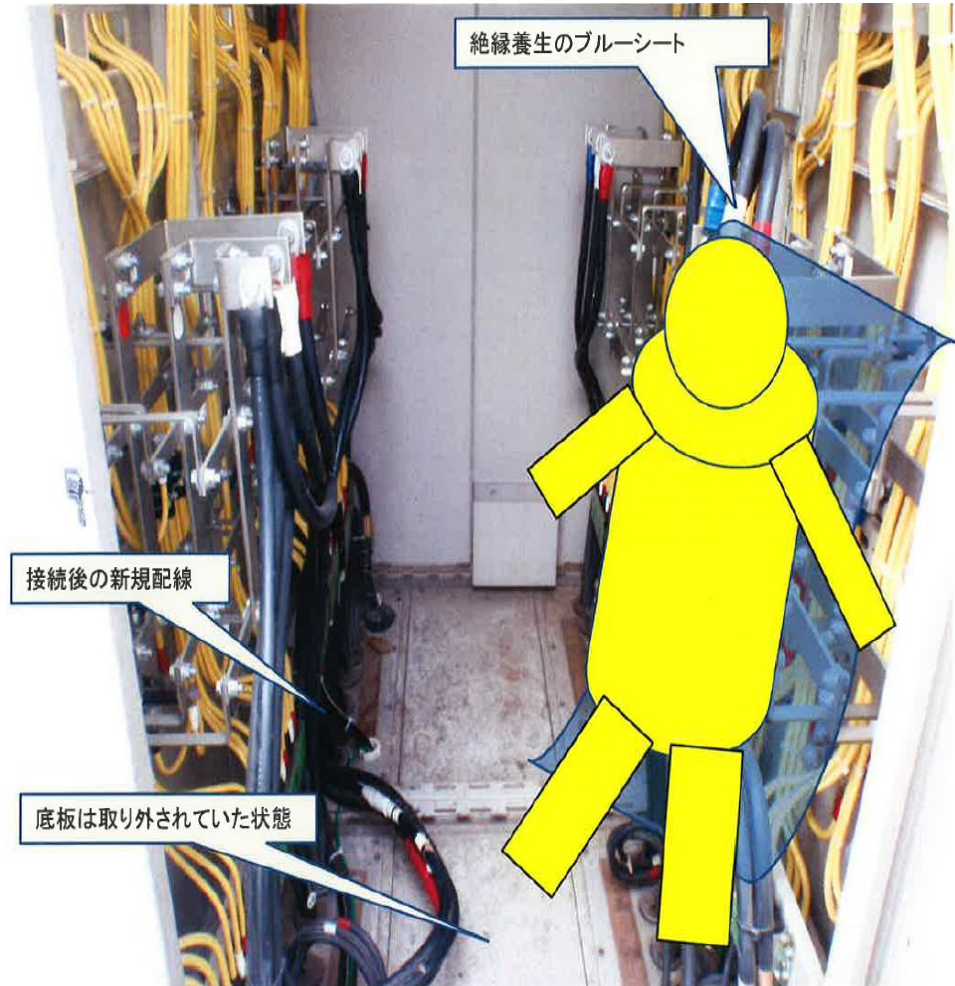
- 活線近接作業は行わない！今一度、作業手順の確認・見直しを！

作業準備不足に分類される事件事例

受電電圧	6.6 kV
事故現場	オフィスビル
選任形態	外部委託

事故状況

当該建物の低圧電源の増設工事の際（低圧部分が活線状態で、活線部分はブルーシートで防護、加えてブルーシートがズレていた）、作業者が活線部分に触れ、感電（左肩肩甲骨から右手中指にかけて通電）し死亡。事故当時、作業者は、半袖・軍手だった。



低圧WHM盤 配電盤内部
左側：電灯配電盤 右側：動力配電盤

感電死傷事故－事故事例②

- 僅かな気の緩みが事故に繋がる！ 些細な作業であっても活線近接作業は行わない！

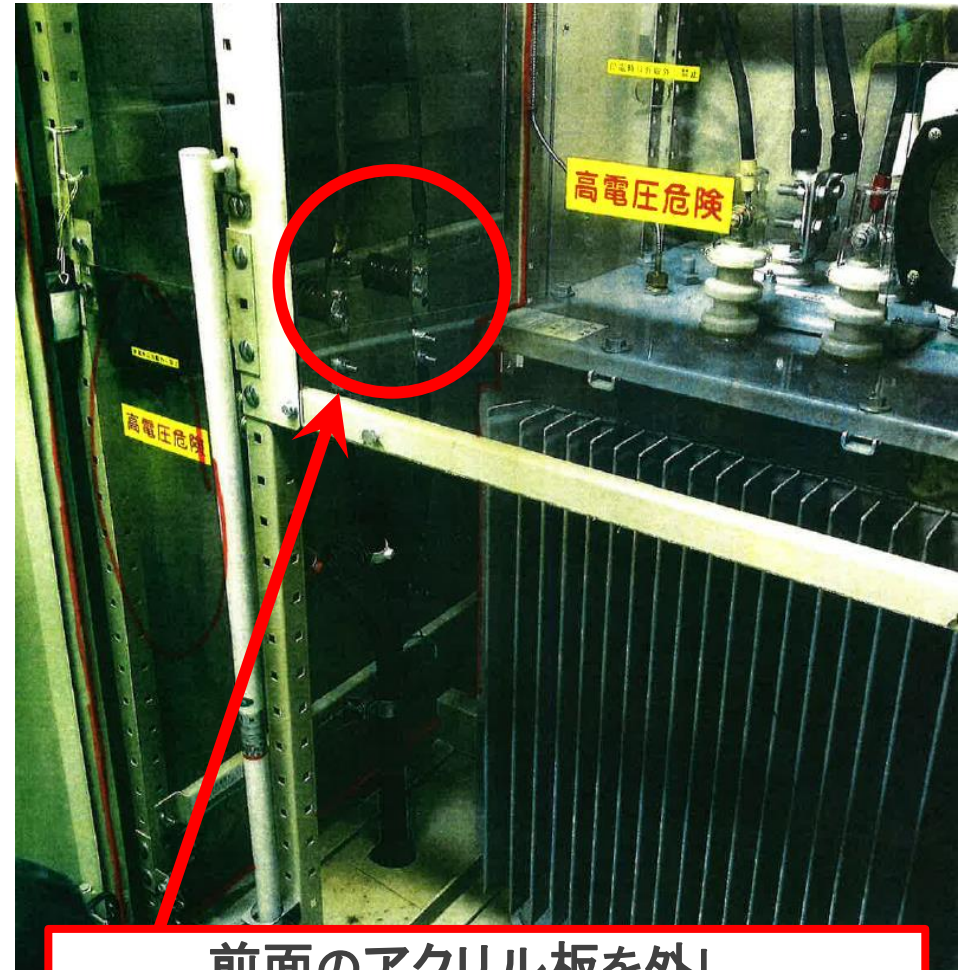
被災者の過失に分類される事故事例

受電電圧	22 kV
事故現場	オフィスビル
選任形態	外部選任

事故状況

当該事業場のサブ変配電盤内のケーブルヘッド端子部に糸くずを発見した被災者（主任技術者）が、前面のアクリル板を外し、キュービクル内に身体を入れ、糸くずを取り除こうとしたところ、糸くずと他端子間で短絡が発生。短絡によるアークにより被災者が負傷。

被災者は両腕の前腕部に電撃傷が有り、2週間ほど加療入院。



前面のアクリル板を外し、端子に付いた糸くずを取ろうとして感電